

12日、チュニジア保健省は、新型コロナウイルス感染危険度国別分類リストを更新し、日本をレッド（感染危険度高）に分類しました。この分類は15日から適用される予定です。レッドに分類されることにより、チュニジア人及びチュニジア在留外国人の方を除き入国が認められないこととなります。なお、同分類リストは保健省フェイスブック等を参照下さい。

●レッド（感染危険度高）の国からの入国者

1 入国及び入国前の措置

- (1) チュニジア人（当館注：及び在留外国人）を除き入国を認めない。
- (2) 保健省HPから健康フォームを入力送信。
- (3) PCR検査による陰性証明の提示を義務付け。出発地において、出発の72時間以内またはチュニジア到着時間を起点に120時間以内に（出発地で）受検したもの。

2 入国後の措置

- (1) 7日間の強制隔離（宿泊費自己負担）、到着後5日目から7日目の間にPCR受検（無料）し、陰性なら自宅でさらに7日間の隔離。
- (2) 指定ホテル・リストは、国外のチュニジア大使館、領事館HP、Facebook等で公開。

これら入国に際しての措置は、新型コロナウイルスの感染状況により、急遽変更される可能性がありますので、引き続き最新の情報にご注意下さい。

参考：日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国・入域後の行動制限

https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html

参考：外務省海外安全HP

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

参考：当館HP 新型コロナウイルス関連情報

https://www.tn.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

「たびレジ」変更・解除

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

令和2年8月12日

在チュニジア日本国大使館

9, Rue Apollo XI, Cite Mahrajene, 1082 Tunis, TUNISIE

電話：+216-71-791-251/ 792-363/ 793-417